

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和6年10月18日（金） 11:23～12:17

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 及川春樹委員 千葉和彦委員 小野寺満委員
高橋浩委員 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員

※議長、副議長の出席はなし

【出席委員外議員】佐藤正典議員

【欠席委員】今野裕文委員

【オブザーバー出席】菅原明議員

【事務局】鈴木事務局長 菊池事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 市議会議員政治倫理条例（案）について
 - (2) 奥州市議会基本条例の検証について
- 4 その他
 - (1) 滝沢市議会議会運営委員会研修会の対応について
 - (2) 次回の予定について
 - (3) その他
- 5 閉会

【会議要旨】

協議

- (1) 市議会議員政治倫理条例（案）について … 引き続き、関係部署と内容を詰めていく。
 - (2) 奥州市議会基本条例の検証について … 第18条は了承、第19条は再提案が必要となった。
- その他
- (1) 滝沢市議会議会運営委員会研修会の対応について … 参加の方法を探り、滝沢市議会に確認。
 - (2) 次回の予定について … 11月5日（火）午後を予定。
 - (3) その他 … 議運の視察は1月30日か31日の松本市議会視察を中心に組み立てる。
紙の会議録は、現任期中は、引き続き配布する結論となった。

【概 要】

1 開会

○副委員長（千葉敦君） ただいまより議会運営委員会を開会します。

委員長の挨拶の後、協議事項等は、委員長が取り進めますのでよろしくお願いします。

2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） お疲れ様です。今日の協議事項等、いくつかありますけれども時間の許す限り、お昼をめどにやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

3 協議事項

(1) 市議会議員政治倫理条例（案）について

○委員長（小野優君） では、早速、協議事項に入ります。

(1)、市議会議員政治倫理条例（案）について事務局説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 取組事項の政治倫理条例の件につきまして、現状を報告し、ご承認をいただくという協議になると考えております。

先月、9月9日に議運を開会し、資料提示をした内容です。総務課から意見等をいただきました内容について、会議で承認をいただいたところでした。

その後、委員の皆様から何か意見があれば事務局へとお願ひしたところですが、特段意見はありませんでしたので、今現在の最終案は前回の会議に提示をした内容となっています。

今日は改めてその資料提示はしていない状況です。

前回の会議の後に、関係部署である選挙管理委員会、総務課と内容をさらに詰めて、その詰めたものを今日資料提示しようという段取りを考えていたんですけれども、ご存じのとおり国政選挙があるという状況になりまして、なかなか協議の時間、相談の時間が取れないという状況になっており、今日を迎えています。

とは言いましても、来年3月の定例会で、倫理条例案を最終的には議会提案したいという線については、そこを何とか目標として、目標に向かって進めて参りたいと考えておりますし、伴いましてパブリックコメントも実施しなければならない状況にあるとは認識しておりますので、今後、引き続き、関係課との協議を進めていきたいと考えております。

2点ほどです。

1つは、前回、廣野委員から、各会派の意見集約について何かその段取りを組んでいただけないかという話がありました。この部分につきましては今後、総務課、選挙管理委員会との協議を行って、ある程度の案が固まった時点で、各会派代表者宛にこの案でパブリックコメントを行いたいんですけどもよろしいですかという意見を募りたい、募る機会を設けたいと考えております。

もう1点は、前回の条例の案の内容で、施行期日の話だったんですけれども、4月1日を施行期日にするという話がありまして、周知期間がほしいかどうかという点の話があったんですけれども、前回、周知期間はなくてもいいのではないかなという話をしたかと思うんですが、内部で前任者とも話をしましたときに、周知期間を確保するほうがよいのではないかと。

その部分につきましては条例の中に、奥州市議会政治倫理審査会の委員の設置についてうたわれているんですけども、その委員の報酬・旅費をあらかじめ予算措置をする必要があるのではないかなという話があり、そうなりましたときに、今現時点において確たる条例案であったり、要綱はできていない状況ですので、明確な根拠を持って予算要求をするというのがちょっと困難

かなと。

実は、内部的には財政当局への来年度予算の予算要求の締切が、今月末という状況もありまして、そこに間に合わせてという、いわゆる正規ルートでの要求が難しいのかなと考えましたときに、例えば、3月議会で条例を通し、それで、報酬の部分については、6月定例会なりに提案をして補正をさせていただければという話になるんですけども、そういった方法の2段階で、例えば7月1日施行というような形で進めるというのが1つの方法ではないかなというのが話として出ておりますので、最終的に案にまとまった時点ではその部分が、周知期間込みで3ヶ月先に施行するという話になるかもしれませんというところを、お含みおきいただければというような話で今現在、内部の調整が進んでおりますというようなところを説明させていただきます。

協議の(1)の内容につきましては、以上となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。

今の説明に対して何か質問等ありますでしょうか。

廣野委員。

○18番（廣野富男君） 施行日の考え方ですが、事務局的に言うと我々の任期中に成立すればいいのか、来年4月1日がどうしても必要なのか、ちょっとその考え方を。

それで、今のその2段階で、その7月1日施行もありうると。それは、おそらく予算の裏付けがないからということだと思うんですが、この、4～6月、この3ヶ月でその審査にかかるような案件は出てこないような気もするので、私は、特に目標とするのが4月1日であれば、4月1日でもいいんじゃないのかなと。条例を通した上で予算を取るという考え方もあると思うんで、そこだけ、考えを伺って終わります。

○委員長（小野優君） 佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 確かに委員ご指摘のとおり、いたずらに施行期日を延ばすという部分については、あまり好ましくないのかなと。受け取り方としても、何かもっと早くやったんじゃないかということも言われかねない部分もあるかと思います。ですので、この部分につきましては、そういった、条例の根拠を持つての予算要求という話もあるかと思いますし、予算を急ぐのであれば本当に追加補正でという手もないわけではないという考え方もあるかと思いますので、何らかの手法がとれないものかどうかはちょっと内部でも詰めてみたいと思います。

ご意見をいただきましてありがとうございます。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 阿部です。

倫理条例の中に市民の責務もあるので、やはり、周知期間は必要だと思いますので、ご考慮いただければと思います。

○委員長（小野優君） 佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 条例案の第3条の部分、大きく、やはり市民にいわゆる何て言うんでしょうか、権利を制限するわけではないんですけども、内部的なものだけではなくて、住民、市民へも影響がある条例でありますよということについては重ねて協議がされてきた部分であると思います。

ですので、すみませんそちらの点も踏まえまして、報酬、旅費の予算要求の面もあるかと思い

ますし、それ以外の部分でやっぱりその住民周知が必要です、例えば、条例が成立した後に市議会広報に載せるとか、あるいはホームページに載せるなどの周知がほしくなるかもしれませんので、そういった周知の、報酬の予算化部分だけではなくて、本当に住民周知が必要な部分がやはりあるのではないかという視点で見たときに、周知期間が必要かどうかという部分も再度考えた上で、施行期日については再度内部で考えてみたいと思います。

○委員長（小野優君） 他にございますでしょうか。

＜ 「なし」との声あり ＞

○委員長（小野優君） では、なければ、倫理条例の部分に関してはここまでとします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

## （2）奥州市議会基本条例の検証について

○委員長（小野優君） 次に、協議事項の（2）、奥州市議会基本条例の検証について、事務局説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 協議事項の2番目、今年度の大きなテーマの1つとなっております、奥州市議会基本条例の検証ということでございます。

前回の会議では各会派さんから出していただきましたチェックシートを、一覧に並べた形で資料提示をさせていただきました。

その次のステップとして、目合わせという部分で進んでいくんですが、ちょっと私も前回の検証の時期にいたわけではないので、どういった方法で進めているのかわからない部分もありますので、ちょっと時間がかかったんですが資料を読みました。

そうしましたところ、今日の資料、今、配信になったかと思うんですが、議会基本条例の検証資料で、条例の一覧と言ったらいいんでしょうか、今の議会基本条例を大きな項目ごとに並べ替えをして、大項目の1として、市民に開かれた議会という項目については、（1）市民への情報公開と情報共有、（2）多様な市民意見の提案、（3）自由闊達な討議とプロセスの明確化、というような形で区分されております。

これは、前回、4年前の会議録を見てみますと、やっぱりある程度まとまった、考え方がまとまった単位で評価をしていかないと、意見のばらつきが出てしまいますよということもあって、あるまとまりを作って協議を進めていった経緯だと捉えましたので、今回もその方法を取らせていただこうというような考えでまとめ直したものです。

それぞれの条項につきましては、前回と同じになっておりますし、大項目の3、議会体制の強化の部分に、中項目（1）の個別条文で言いますと、第14条、議会改革という部分が、これは条例の見出しですが、この部分は変更が加わっておりますので見直しをしたという内容になっております。

それから、同じく大項目の3の（2）、議員活動の環境整備という項目の中に、この項目が正しいかどうかの部分もご意見があるところなのかもしれませんが、新たに加えられました第2条の2、災害時の議会対応という項目。

それから、1つ下の行に行きまして、第10条の2第1項の情報通信技術の活用。

そして、次のページ、同じく第10条の2第2項の情報通信技術の活用ということで、これはやむを得ない災害時等の情報通信技術の活用をうたっている部分ですが、この2つの項目を加え、こういった大分類で評価の検討を進めていきたいという案として提案するものです。

それで、今の同じ表の縦の列と言ったらいいんでしょうか、右側の方になりますけれども、段階評価、それから、管理評価の欄がありまして、前回皆様から提出いただいたチェックシートをまとめたものを、それぞれこういった形で当てはめたものです。

例示で見ますと、一番上の行になりますけれども、個別条文で、第2条第3号、議会活動の原則、開かれた議会につきましては、各会派さんから、A～Cということで書かれておりますけれども、A、B又はCという評価が出されたことを表している状況です。

以下、第5条から最終行に至るまで、同じような形で書いてある、いずれかの評価が各会派さんから出されたというような状況です。

取り立てて申しますと、段階評価A～Cの評価につきましては、前回、4年前の評価ではSという評価をお出しいただいた会派さんもあったんですが、今回は残念ながらSの評価はどちらの会派さんからもありませんでした。やはりどの会派さんも、現状に満足することなく厳しい目線で、評価をいただいているのかなと捉えたところでございます。

それから同じく、管理評価につきまして、こちらはご存じのとおり、条文改正が必要かどうかを判断する項目ですが、同じく各会派さんから、こういった評価があったのかというところで、例えば、4～3、4～2というような形で表示しております。各会派さんからこういった評価がありましたよという提示をさせていただいたというものです。

従いまして、見ていきますと、やはり、5つの会派がございましたので、評価は分かれているというような状況でございましたし、唯一、最後の行から2行目と言ったらいいんでしょうか、第20条、最高規範性の部分につきましては、すべての会派さんから4ということで一致した評価があったというところが見て取れるかなという形にはなっております。

そして、一番右の列に行きますけれども、ここの部分を最終的には、議会運営委員会で検証した日ということで埋めていくということになっております。まだまだ空欄のところがいっぱいありますけれども、今日は10月18日ということで、2ページ目にあります、第18条の議会事務局の体制整備、それから、第19条の議会図書室につきまして、検証作業をまず例示として行い、これで、やり方やペースを掴んでいただいて、委員の皆様からのご意見をいただき、議会としての評価をまとめていきたいという内容になっています。

ということで、例示ということになりますし、前回の会議録を見ますと、比較的取り組みやすいといえますか、わかりやすい部分から検証を行ったという経緯のようでしたので、今回、この2つ項目につきまして提示させていただいた形になります。

資料につきましては、第18条の個別個票、事務局体制ということで提示をさせていただいた資料をご覧くださいと思います。

今、配信になったかと思いますが、こちらの個票につきましては、前回と同じ個票に今回のものを若干つけ足しをして、資料提示をさせていただいた内容になっています。

奥州市議会基本条例検証個票、検討項目につきましては、議会事務局の体制整備、条文につきましては、既に何回もご覧いただいているとおりに思いますので、読み上げは省略します。

検証内容につきましては、①、議会は議会や議員の政策形成及び政策立案機能を果たすための議会事務局体制を設けていますか。それから、②、議会事務局は、議会や議員の支援が十分にできていますかというような視点です。

取組実績といたしましては、まず、(1)、職員定数の推移です。

前回検証のときには、令和元年度からそれまで併任書記という体制で、議会事務局ではない所属に所属している職員が、議会のときだけ、あるいは、視察研修のときだけ議会に来るというような体制であったものが、それではちょっと大変だということで、令和元年度から専任という体制で配置をいただいている状況となっています。

現状は、令和元年の体制が今年度も継続している状況になっておりますので、専任職員が6名、それから、併任職員はなし、運転手は財産運用課付けではありますが1名という、7名体制で推移している状況です。

それから、(2)、政策提言、政策立案の状況ということで、前任期におきましては、令和元年度に3つの常任委員会からの政策提案、それから1つの常任委員会からの政策検討報告書という提案でございました。

その後、令和3年度には4つの常任委員会、令和5年度にも同じく4つの常任委員会から政策提言を実施したという状況でございますし、現在も議会事務局職員4名が各常任委員会に貼りつきまして、担当書記として、次の政策提言に向けて活動しているという状況に至っていると捉えております。

それから、②として、政策立案ということで、これは前回から動きがございませんので、かつて、3つの政策立案としての条例を、議員発議という形で出しているという経緯だと把握しております。

2ページ目に参りまして、最後の丸の部分になりますけれども、令和元年5月に政策立案等に関するガイドラインを策定しまして、3つの手法、政策決議提案、政策提言、政策立案というものを定めたというところがございます。現状としては、政策提言による取組が中心になっているという認識です。

2行ほど飛んで、項目の段階評価というところです。

こちらは各会派さんから、前回提示した資料の内容の転記という形ですがけれども、A、B、C、いずれかの評価が出されたというところになります。これを平均して切り捨てたものが、全体の評価ということで今日は提示しています。

この評価の考え方は、4年前と同じ考え方をとっておりまして、アルファベットをそれぞれ、Sを5、Aを4、Bを3、Cを2、Dを1という数字に置き換え、足し合わせて平均を取った数字の端数を切り捨てして、平均を出すという形になっております。

ですので、今回の場合ですと、それぞれの数字を置き換えますと、確か3点いくつかの数字になったかと思うんですがけれども、それを切り捨てて、3という数字になります。それを、再度アルファベットに戻すと、Bという評価になりますという形で掲載させていただいたものです。4年前のことばかり言って申し訳ないんですが、なぜ、切り捨てという方法をとっているんですかっていう質問が4年前にあったようで、やっぱり、ばらつきがあるということは、高い評価をつけた会派さんもあれば、低い評価をつけた会派さんもあるということが現実としてあるんで

すよと。ですので、四捨五入という方法を取られている自治体もあるようですが、ここは厳しく見る意味において、切り捨てという方法がよろしいのではないのですか、というようなアドバイスを、当時、佐藤淳先生からいただいたという会議録を見ましたので、その方法を踏襲したという状況です。

段階評価の理由ですけれども、これは各会派からいただいた意見を若干事務局でつけ足しながらまとめたものです。

上記、取組の実績が実現できたと、所管事務調査等も政策提言に向けた調査を行うため、必要に応じて実施するよう努められており、議会としての監視機能の発揮につなげることができている。また、議員個々の調査に対するサポートは引き続き必要であるが、一方、現状としてはオーバーワークであり、改善や体制の強化が必要とも考えられる、というような内容としています。

それから、管理評価ですけれども、これは先ほどの繰り返しになりますけれども条例の改正が必要かどうかを図るものということになります。

各会派から4～3ということを出されておりますので、平均すると3.5、3.6程度で、切り捨てという形になりますので、管理評価としては3となります。

3につきましては、条例改正は必要ないけれども、現状の取組を見直しする必要があるのではないかという評価がついているという状況です。

管理評価の理由ですけれども、本条文は、議会事務局体制の在り方として不足なく規定されているという状況でございますので、見直しは不要であるけれども、段階評価の状況を鑑み、議会として、より一層の議会事務局体制の強化を図る取組が必要であるということでございます。

条文改正につきましては不要という欄に黒丸、黒印がついているという状況です。

今後必要な取組といたしまして、議会として当局に対し、議会事務局体制の強化策として、人員増を要望するにあたり、人員増に係る具体的な業務内容及び業務量を明確にし、その業務、実現の結果、どのような市民福祉の向上に繋がるのかを示す必要がある。一方でということになりますけれども、当局のいわゆる人事ヒアリングというものが事務局に対してもあるんですけれども、人員増に向けましては、何らかの新しい業務がなければできないというような趣旨の話を受けております。実際、市長が進める未来羅針盤プロジェクトがあるんですけれども、そちらの方の人の集約が必要ではないかというような声も聞いたこともありますので、なかなかやはり人員不足については理解するところであるけれども実際の増は難しいという話もあるというような状況なのかなというふうに捉えています。現実的には、現体制の維持とならざるをえないと、さらなる職員のスキルアップやICT技術の活用による業務の改善等によりまして、事務処理の効率化を図ることが必要であると思います。ですので、ちょっとこれは余談といいますか、ここには書いていない部分になりますけれども、変化があった部分としては私が今いる立場として、係長ではなくて副主幹というような形で置かれたというのが1つありますので、例えば、係長よりは副主幹といったような形で配置を要望することによって対応するとか、人の増ではなくて何らかの方策で対応を求めていくことが現実的な線なのかなという意味合いで、こういった取組を書いたというようなところでございます。

先進事例として1つ掲げていますのは、これは前回もあった部分なんですけれども、大都市になりますと、議会事務局ではなくて議会局というような名称で運営しているというところもあるよ

うではあります。ただ、ご存じのとおり、県内では盛岡市においても議会事務局という体制で行っておりますので、議会局というような事例はないかなと捉えているところです。ただ、いくつかの自治体におきましては、事務局の中に課を置いているという事例もあります。議事総務課とか、議事課というような形ですが、ありますので、そういったところであれば副主幹というような形ではなくて、課長や課長補佐という職を置いている事例も見受けられるということを紹介します。

まず、1件目としてこの件の説明は、以上です。いったん区切ります。

○委員長（小野優君） まず、ここまでの説明の部分、例も兼ねて、練習を兼ねまして、条例第18条の検討個票ということでありましたけども、ここまでの質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、引き続き、副主幹、お願いします。

○佐藤副主幹 続きまして、第19条の説明をします。

ただいま、資料配信になったかと思います。第19条の個票の説明をさせていただきます。こちらは、検討項目としては議会図書室ということでございます。条文につきまして読み上げを省略します。

検証内容といたしましては、議会図書室には議会や議員の調査研究活動のために、十分な図書が図書や資料がありますか。②番といたしまして、議会図書室は議員や市民から十分に活用され、機能的に設置されていますか、という内容です。

取組実績といたしましては、(1)はほとんど前回書かれていた内容そのままですけれども、前任期中のことだったと思うんですけれども、議会の図書室が、議員控え室から現在の図書室の場所に変更されたという経緯がありますので、その部分を令和2年8月から現在の位置に開設されたということで、追記している内容です。

それから、(2)として、議会図書費等の推移ということでございまして、こちらも前回、令和2年度までの資料提示であったものにつきまして、令和2年度以降、令和6年度までの予算措置の状況、執行額、購入冊数につきまして、記入できる項目を計上したというところでもございました。すいません、ちょっと合計の数字が間違っておりましたのでこちらは後で数値は訂正させていただきますと思います。

そして、2ページ目の段階評価につきましては、A～Cというところではあったんですけれども、Aとされている会派さんとCとされている会派さんがございまして、平均を取り、四捨五入をしますと、段階評価としてはCという形になるというところなんです。Cというのが、ほぼ未達成というような形になるので果たしてこれでいいかどうかというところはもしかするとご意見があるところかもしれないような状況になっております。

段階評価の理由でございすけれども、前回評価時点では、独立では図書室がなかったけれども、令和2年8月に現在の図書室が開設され、環境が整備されるとともに、必要図書の取りまとめ、購入による図書の充実と資料管理に努めている。一方で、依然として調査研究のための蔵書整備が不足している状況は否めないと。実際に機能するのか、またどのような資料があるのか不明との指摘もあるというような状況です。

管理評価といたしましては、本条文は、議会図書館の整備の在り方として不足なく規定されて

おりまして、見直しは不要であるため、3という評価となっております。

段階評価の状況を鑑みまして、より一層の図書の充実の取組が必要である。

条文改正は不要というようなチェックになっています。

今後必要な取組でございますけれども、議会図書の購入には予算的限界がありますけれども、一方で確保した予算を執行しきれなかった年度もあるというような実績になっておりますので、新規図書購入のお知らせを引き続き行いまして、調査研究に繋がる図書の購入をより厳選して進め、その活用を促すというようなことが必要かなと思います。

情報化社会の現状に鑑み、議員配布のタブレットを活用し、調査研究に有用な電子書籍の配架や行政情報へのアクセスできる環境の構築の取組を検討すると。また、必要に応じて、これらを実現するために必要な予算措置を当局に求めていくということが必要ではないかというような記述となっています。

先進事例といたしまして、広島県の呉市の例で、ホームページにあったんですけれども、蔵書の充実、資料の収集、他の図書館の連携、それから、議員への積極的な情報提供、レファレンスサービスの強化などというような事例が掲げられておりました。ちょっと、見てはみたんですけれども、例えば、この呉市の3番のところ、議員への積極的な情報提供というのは、有料でメールサービスのようなものを事務局で買って、議員さんに提供しているという例ですので、ちょっとそういったところまでやるかどうかという話はあるんですけれども、例えばそういったことにお金をかけて取り組んでいる自治体もありましたという情報提供です。あとは、4番目のレファレンスサービスは本当に大きなところでは、図書館司書、議会の方にも置いてというところもあったようですので、そんなところまでちょっと、予算厳しいからできないですので、例えばそういう事例もありますよと、ただ、限られた予算の中で奥州市はどうしていくんですかというところをやはり考える部分なのかなというところで、情報提供させていただいたという内容です。

以上です。

○委員長（小野優君） 第19条、議会図書室の件に関して今事務局から説明ありましたが、この件について質問ご意見等あればお伺いいたします。

よろしいでしょうか。

ここで、事務局の方からも説明があったんですけれども、この段階評価の結果が、平均値がCという評価となる部分なんですけれども、このCを出した会派さんが、もちろん多かったからということだと思うんですが、今回のこの検証を取りまとめた結果として、やっぱりCという部分でいいのかという部分、特にご意見なければこのようにさせていただきますけれども、この点どうでしょうか。

阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 阿部です。

前のページを見ていただくと予算額を使い切れず、執行しきれていないという事実があって、もっと各会派から、いろんな蔵書を充実させたいのであれば、しっかりそういう取りまとめをしていただいて、そういう蔵書を増やしていくという努力をしていかなければいけないと思うんですけれども、予算を使い切っていないのでどう捉えればいいのかちょっとわからないです。

○委員長（小野優君） 千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 阿部議員さんのおっしゃったとおりだと思うんですけども、今年度当初に会派に、希望を取りまとめた状況なんですけれども、今ここでしゃべってどうかわかんないんですけども、常任委員会単位でも政策提言していますので、参考図書っていうのはやっぱり必要なだと、提言に向けた資料集めっていうのは必要だと思うので、常任委員会でもそういうのを選べるように、仕向けることも必要なかなというふうに思います。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。

ほか質問、ご意見等、ありませんか。

廣野委員。

○18番（廣野富男君） こういう議会図書を増書するという、予算を使い切るっていう手もあるんですが、例えば、普通の図書ですと、今、どういうのが読まれているのかっていうのが、ランキングが出るんですけど。議会図書のランキングかなんかっていうのはあるんですか。例えば、それを活用して、今、議会で読まれている図書を、例えばそれぞれ希望をとったほかに、ベストセラーっていうのかどうか分かりませんが、今、読まれている図書、議運向けの図書を1冊とか2冊っていう手もあるのかなと思いますので、1つ検討の中にちょっと加えていただければと思います。

○委員長（小野優君） 菊池次長。

○菊池次長 ランキングはちょっとないんじゃないかなっていう気はしますが、少し、調べてみたいと思います。おそろくないと思います。

あと、千葉委員からあったら、常任委員会に取りまとめの方は、いいアイデアかなと思いましたので、今、年度当初に取りまとめた経過はありますけども、予算の余り、残りというか、その辺も確認しながら、照会すべき部分があれば、委員会の方に、各委員会の方に照会したいと思っております。

○委員長（小野優君） ほかに、ございますか。

なければちょっと私の方からですけども、本に関してはまさにそのとおりかなっていう部分ですが、今ここでもちょっと出ていましたけれども、メール、電子書籍って言えばいいんですかね、タブレットでも読めるっていう部分もありますし、それから図書室っていう表現にはなっていますが、いわゆる今、いろんな会社においても、図書室っていうデータベースって言われる部分があったりするので、情報に関しては、どこまで情報公開されているかっていう部分もあるかと思うんですけども、過去に、市政調だったかで、47ニュースでしたっけ、っていうのを試してみて、すぐ実際に使った議員の数はちょっと思ったよりは少なかった。日本全国の行政のニュースが見れるっていうサイトをやって、使った人もちょっと少なかったし、実際やるとなると非常になんかお金が、1人何万円とかっていう単位だったなっていう気がしているんですけども。

電子情報に対応するっていう部分も今後さらに調査をしていくっていう部分で、例えば本の購入費ということでの予算措置になっていますけれども、一応そういったデータベースの利用料とかなんかも考え方としては、今後、調査をしていけるのかなと、検討していけるのかなと思いますので、そういった部分を今後の取組事項として盛り込みながら、本という実物にこだわらない部分での対応というの、やっていく必要があるんじゃないかなと思っていますので、今後の取

組事項として、そういった文言をちょっと入れて、再度検証をちょっとこの部分もまとめていき  
たいなと思うんですけども。

こんな考え方もあると思うんですがいかがでしょうか。

< 「よい」との声あり >

では、この第19条の部分、今ご指摘と、私が言ったことを含めて、ご指摘いただく部分を改め  
て、今後必要な取組というところにちょっと組み込んでみまして、整理した上で、再度皆さんに  
お示ししたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、ここまでに2つの条文っていうか、検証作業ということで取り組んで参りましたが、  
冒頭に副主幹から説明がありましたように、あとはこの項目、条文ごとというよりも内容ごとに、  
区切って検証作業をこのように進めて参ります。

今年度中に何とか終わらせて、条例の改正が必要な部分が出てくれば、2月定例会なのか、新  
年度冒頭なのかという部分になると思いますので、ちょっとペースアップをして進めて参りたい  
なと思っておりますので、ご協力の方よろしくをお願いいたします。

検証作業について、事務局、いいですか。

では、今日の分はここまでとさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

4 その他

(1) 滝沢市議会議会運営委員会研修会の対応について

○委員長（小野優君） 4その他に入ります。

(1)、滝沢市議会議会運営委員会研修会の対応について、事務局説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 説明させていただきます。

滝沢市議会から、佐藤淳先生をお招きしての研修会を開催するので、北上市と奥州市の正副議
長、それから議会運営委員会の皆さんにもご案内しますので参加はどうかという打診が、8
月の下旬に届いていた状況でした。ただ、開催日が12月定例会の初日ということもあり、午後2
時という時間ではあるんですけども、ちょっと難しいですね、という話で委員長、副委員長、
議長、副議長限りの内容に留めていたところでした。

ところが、ご承知のとおり、9月30日に滝沢市議会さんの視察に伺いましたところ、11月29日
の研修会について、ぜひ、お考えいただけないでしょうか、とのプッシュがありましたので、改
めて、委員長、副委員長、それから、議長、副議長に対応をどのようにしますかというところで
相談を申し上げたところでした。

ただ、現状につきましては、先ほど申し上げたんですけども、11月29日は12月定例会開会日と
いうことで、午後2時という時間に確約をもって議長、副議長、それから、委員長、副委員長を
はじめとした議会運営委員会の皆様が行くということを回答するのはやはり、奥州市議会として
は難しいのではないかという立場に立ちまして、改めて正式な文書依頼に対する回答につきまし
ては、申し訳ないんですが対応できません、という回答を出してよろしいかということを皆様と
確認したいということでの提案です。

以上です。

○委員長（小野優君） 今説明にありましたとおり、開会日初日ということで、もう、確約が全くできない状況というところになりましたので、今説明がありましたとおり、まず一旦、不参加ということで回答を、滝沢市議会さんの方には回答を差し上げて、その後、もし仮に状況が何か見えてきた段階でまあと思えば、せめて私なんかは夜の懇親会だけでも駆けつければいいかなって思っている部分ではありますけども、まず奥州市議会としては、今回は不参加ということで、先方に回答したいと思いますけどもこの点、確認させていただければと思いますますがそれでよろしいでしょうか。

阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 確かに議会開会日ですけれども、せっかくここまでご案内いただいていますので、例えば遅れて、本会議はあるとは思いますが、初日なので本会議そのものはそんなに長くないと。その後に全員協議会をもってきたり、様々な会議をもってくるので長くなるので、その辺は本会議以外は配慮できるものではないかなと思います。確かに何とも言えないところはあるんですけれども、遅れてでもいいのであれば、駄目です、本会議なので駄目ですっていうよりは。いやいや、本会議が早く終わってしまって奥州市議会は早く終わっていたじゃんって言われないうに。やはり、ご案内をいただいているので、何かこう参加に向けて努力はすべきかなというふうには思います。今後の繋がりもあるのでと思うんです。

全協であったり、他の様々な委員会だったり。うまくやりくりすることができて、もし遅れてでも参加できるのであればと思うんですけれどもどうでしょうか。

○委員長（小野優君） 菊池次長、お願いします。

○菊池次長 例年だと、おそらく本会議は午前11時半頃には、副市長の読み上げの速さにもよると思いますけど終わると思いますけれども、事務局として考えたのは、おそらく常任委員会もあるだろうし、あとは全協の方もあるだろうなということで考えておりましたので、そういった意見もあったけれども、その辺も配慮していただけるかどうか、滝沢市さんの方ともちょっと話をしてみたいと思います。

そういった対応でもよろしければ、滝沢市の方にはそういった形でちょっと話をしてみたいと思います。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 議員が全員集まるので効率的にということで全員協議会をそこにぶつけてきたりなされるんですけれども、本来は、全協の日で。説明したいことは、いっぱいあると思うんですけれども、その辺をこう配慮していただきながら、また、各議員も考えてはどうかかなと思います。何とも言えないとは思いますが。でも、こうやって、わざわざ議会さんがご案内をくれているので、あんまり、相手方の議会さんの思いをつぶしてもどうかかなと思います。

○委員長（小野優君） 遅れる可能性を含めた部分をちょっと先方に確認しながら、10月29日が最終期限のようなので、そこら辺はちょっと見極めながら、いずれ遅れる可能性について向こうがどう思っているかっていう部分は確認だけはしておこうかなと思いますので。

そこを見ながらあと最終的な決定はもう少しあと11月何かで集まった際に、議運の方で最終的なところをお話したと思います。

阿部委員。

○22番（阿部加代子君） あとは集まる機会が10月29日まではないと思うので、あとは委員長、副委員長、事務局に一任して、その判断はお任せするというにしておけばまた集まる必要もないのではないかと考えます。

○委員長（小野優君） では、今阿部委員から提案がありましたこの後については、委員長、副委員長並びに事務局にご一任いただくということでしょうか。

＜ 「よい」との声あり ＞

○委員長（小野優君） ありがとうございます。では、そのように取り進めて参ります。

（2）次回の予定について

○委員長（小野優君） その他の(2)次回の予定について、事務局お願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 それでは、(2)、議会運営委員会の次の予定は、11月5日（火）、時間未定ですが予定をさせていただきたいと思います。

これは、先ほど委員長からありましたけれども、この検証の内容をペースアップして進めなければならないという部分がありますので、今日は検証項目2項目でございますけれども、これを複数項目にわたりまして、今日と同じようなお話し合いをさせていただきたいという内容でございます。よろしくお願いいたします。別途文書でご案内します。以上です。

○委員長（小野優君） ということです。

高橋浩委員。

○14番（高橋浩君） 参考ですが、行政組合の全協の予定は、ご存じでしょうか。

○委員長（小野優君） なのであくまでも、午後開催という午後のどこかというところになるかと思います。

○委員長（小野優君） そのほか時間についてよろしいでしょうか。→なし。

（3）その他

○委員長（小野優君） それ以外その他何か皆さんの方からありましたら。

阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 予定表にある11月5日の臨時議会、今日もだったんですけども、何か情報があれば。

○委員長（小野優君） 佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 当局から聞いた話ですと、9月議会に提案された（仮称）西給食センターの関係で、建築工事と電気設備工事は既に契約締結議案が議会提案になっているかと思うんですが、まだ、機械設備工事が出ていないという状況であり、それがもしかすると出されるのかもしれないというような情報で、仮押さえというような形で入っていたところです。それが、確実になるのが、10月24日前後というような情報ですというところで、仮押さえで入ってはいるんですけども、もしかするとない可能性もないわけではないというところで、当局に聞いてもどちらとも言えないというのが答えとして返ってきてしまったという状況でしたので、現時点で事務局として

申し上げることができるのはその程度になってしまいます。

○委員長（小野優君） ほか、ございませんか。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 すいません、(3)のその他で2つ項目があります。

1つは、延期になっておりました議会運営委員会の行政視察の件です。

1月頃かなという話が出ていたかと思うんですけども、その1月の予定として、先般、一関市、平泉町からの交流会の日程調整が来た関係で、そろそろ議会運営委員会の方も日程を固めなければならないなというところで、動き出したところでした。

1つの案として前回、松本市議会さんにお邪魔したいという案があったと思いますので、松本市議会に聞いてみましたところ、1月30日または31日であれば、受け入れられる可能性が、可能性ですがありますよというお話がありましたので、ちょっと急遽委員長と相談させていただきまして、視察受入をお願いできないかという申込書をし、今回、資料保管のところで入れさせていただいたという内容をお伝えさせていただきます。

従いまして、もし2泊3日というような形で行くのであれば、1月29日～31日という辺りで、組まざるをえないのかなという見通しが見えてきましたのがまず1点お伝えする内容になります。

あと、仮に松本市に行くという話になりましたときに、視察の内容ですけども、確か廣野議員さんからだったと思うんですけども、市民でつくる行政評価という部分に興味があります、っていうところで、ちょっとその部分ってどうなんですか、議会の所管なんですかと聞いてみましたところ、行政評価の中身になりますと当局側の所管になるので視察先としては議会の方ではなく当局の松本市の方への視察の対応になりますよねという部分。それから、市民でつくるという部分につきまして、今もこのやり方をやっているんですかっていうことを問いましたところ、そのやり方は令和元年までやっておったそうなんですけれども、今はやり方が変わりまして、内部評価と外部委員の評価に変わっていますということでしたので、ちょっとそういった内容も変わっているっていう部分の話がありましたので、行政評価の部分は視察は今のところには盛り込んでいないという内容になっております。

従いまして、松本市議会さんの方には、議会改革、議会活性化の中身で仮に申し込みをしているというような状況になっております。

そして、松本市議会さん、2023年の評価で第11位、奥州市は2位という状況でございましたけれども、規模ももちろん違いますので、一概に比較することはできないかとも思うんですけども、やはりやっていることもいろいろ重なっていたりとか、あるいは奥州市ではやってなくて松本市さんがやっておられることも多々あるかと思います。

取組内容が一覧としてホームページに掲載されておりましたので、本日のフォルダの中に保管させていただいております。この中から、やはり奥州市がやっていないことを、より良く、競いながら取り入れたいってような視点になるのかと思いますので、視察したい項目を追ってご提案いただくような内容になるかなと思いますので、ご確認をいただければと思います。

以上になります。

○委員長（小野優君） 視察に関しての状況説明でしたけども、この点について何かありますでしょうか。

阿部委員。

○22番（阿部加代子君） 松本市を中心にして動くという感じになりますか。ほかにはどこか出ているところがありますか。

○委員長（小野優君） 佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 7月でしたか、各委員さんからお出しいただいた視察場所を中心に探していくというような形になろうかなというふうに捉えていますが、ここは、皆様で議論するかあるいは委員長、副委員長、事務局にお任せいただくかのいずれかかなというふうに捉えております。

ただ、ちょっと私も記憶が定かではないんですけども、一覧として提示いたしましたもののほかに、委員長、副委員長と相談した中では、群馬県桐生市、長野県宮田村、長野県飯田市も出ていて、何ヶ所かそういった辺りが候補地として出ていたという経緯だったかなというふうに捉えているところです。

従いまして、それらを松本市と組み合わせるような形で日程設定ができればいいのではないかなというふうに事務局では考えているところです。

以上です。

○委員長（小野優君） 阿部委員。

皆さんから出されたのをあとは受入先もあるでしょうし、行程もあるでしょうから、それこそ、また、委員長、副委員長、事務局に一任してはいかがでしょうかと思いますけれども。

○委員長（小野優君） よろしいでしょうか。

< 「よい」との声あり >

○委員長（小野優君） 委員長、副委員長、事務局にご一任いただいて、この後の議運の視察先取りまとめて参りたいと思います。

日程に関してはまず、松本市を基準に考えた場合に、1月30日、31日どちらかということになりますので、その前後に加わる形で日程を組むことになりますのでその点だけ皆さんにご留意いただければと思います。

視察に関してよろしいでしょうか。

では他に。佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 すいません最後に1点です。

以前、これも7月の議運だったと思うんですけども、会議録の紙配布につきまして、各会派さんに照会をさせていただいたところでした。

これにつきましての結論が出ましたので、この場でお伝えをさせていただきたいと思います。

多くの会派さんからは、紙文書はいらないという話があったんですけども、1会派さんから現任期中は紙文書を継続していただきたいという要望がございまして、事務局の方で検討いたしまして、現任期中につきましては、現状の配布方法を継続いたしますという結論になりましたので、この場でお伝えさせていただきます。

以上です。

○委員長（小野優君） ということでしたけれどもよろしいでしょうか。

< 「よい」との声あり >

その他→なし。

では、以上で終了いたします。副委員長、お願いします。

5 閉会

○副委員長（千葉敦君） 慎重な審議大変ありがとうございました。

これで議会運営委員会を終了いたします。大変お疲れ様でした。